

集約化・提案型森林施業 かわら版

「実践体制基礎評価」が始まります！

「実践体制基礎評価」（以下「体制評価」という。）とは、提案型集約化施業の基本的なことが林業事業体等の組織内で具体化されているかを、公正・中立的な外部機関が専門的かつ客観的な立場から評価するものです。

- 1. 評価目的** 林業事業体等が外部の評価を受けることにより、自らが抱える課題を具体的に把握、改善することにより、**提案型集約化施業の取組内容の質の向上**を図ります。
- 2. 評価対象** 提案型集約化施業の「とりまとめ（提案／集約化）」、「間伐等の実施」、「完了報告」の一連の取組を一体的に評価します。
- 3. 申請要件**
 - ① **ステップアップ研修修了または、同等レベルに達している林業事業体等**であること。
 - ② 提案型集約化施業を**2団地以上で実施した実績**があること。
 - ③ 事前 **自己チェック**により、それぞれの**評価基準点が3点以上**であること。（3点に満たない場合は、合理的な改善計画があること）
- 4. 評価手法** **5つの達成目標を設定し、その達成目標ごとに評価基準を設定し、次の手法により評価**します。（※評価基準は別途定める。）
 - ① 審査員合議の上、評価基準それぞれに0～5点の素点を定める。
 - ② それぞれの評価基準の素点より各達成目標の平均点を算出し、**各達成目標とも4点以上の場合、認定**（全ての評価基準が3点以上であることが必要）
 - ③ 各達成目標とも4点に満たないが3点以上である場合は**仮認定**とし、再申請に基づき再度評価
 - ④ 評価の認定の有効期間は3年間とし、毎年の実績を報告（定期的なチェック／認定の更新）

【5つの達成目標】

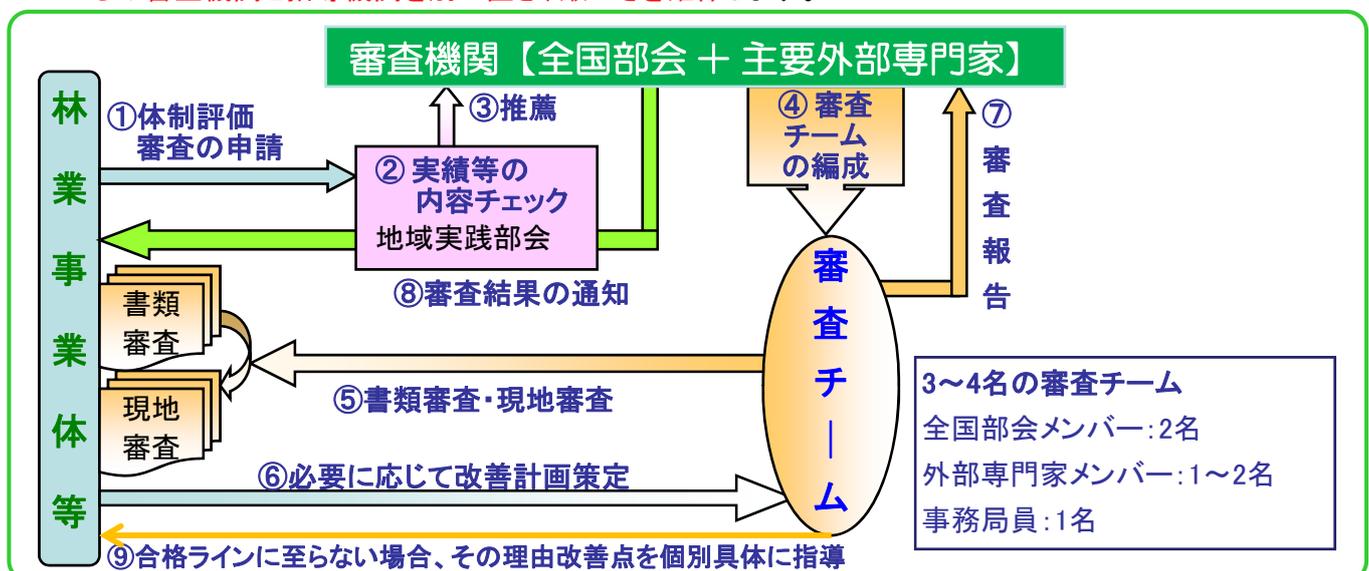
目標1	提案型集約化施業の実行のために必要な組織の推進体制が構築されている
目標2	実行可能で透明性の高い施業提案書及び完了報告書が作成されている
目標3	長期的な視点に立った森林施業が適切なコストで行われている
目標4	現場のマネジメント体制が整っている
目標5	森林所有者との信頼関係、情報公開体制が確立されている

5. 体制評価の達成目標別基準、評価のチェックポイント、評価の実施要領

提案型集約化施業ポータルサイトに掲載 <http://sv52.wadax.ne.jp/~shuuyakuka-com/index.html>

6. 21年度の運営の仕組み（試行）

21年度は、試行的な実施とし、**全国部会で審査及び指導まで実施**する。その際、外部専門家にも現地審査等に加わってもらい、提案型集約化施業の理解を深め、**22年度からは審査機関と指導機関を別に置き、厳正さを確保**します。



森林施業プランナー育成研修(基礎コース)開催中!

5月12日より、日吉町森林組合(京都府)において、森林施業プランナー育成研修(基礎コース)が始まりました。第1回目は、関東、中部、九州Aブロックから38名が参加し、提案型施業の意義と必要性、森林施業プランナーの役割、日吉町森林組合の取組状況について学び、これから自分の地域で提案型集約化施業をどう進めていくか整理しました。

今回の研修から、地域レベルでの指導体制の強化を図るため、森林施業プランナーへ指導・助言できる者を育成することとし、都道府県や森林組合連合会の職員も参加できるようになりました。第一回目は、合わせて9名の職員が参加し、研修4日目に追加された個人ワークでは、森林組合や林業事業体の支援についてのアクションプランが作成され、その後のグループワークにおいては、今後、都道府県と連合会が一体となって、地域にあった提案型集約化施業を推進していくことなどが話し合われました。

また、研修生の研修に対する理解度のアンケートにおいては、5点満点の4.2点ということで、概ね理解されたと考えています。研修生には、次回、モデル組合で実施する地域実践研修までに、実際に集約化に取り組む団地を探して、図面等を準備するよう宿題も出されておりますので、周りの皆様もサポートをお願いします。

研修の様子



挨拶する林野庁神山経営課長
厳しい時だからこそ、集約化してコスト削減



4日間の研修内容を確認
日吉の取組を参考に、自分の地域で何が出来るか考えよう



講師の問いかけに応える様子
研修生は、林産事業の経験のあるところないところ様々



団地別、工程別の進行管理
機械が遊ばないように現場の進行管理が重要



山土場で売り先別に仕分け
効率化を図るため、フォワーダに積み込む段階で仕分け



作業道づくり
法面切りとり高や土質により、丸太組の土留め工を設置



作業システムについて説明
機械が遊ばないように効率的な現場段取り



間伐木の選木について説明
樹冠長率など見ながら、まず残す木を決めてから選木



グループワークと発表
これを機会に、県、連合会、事業体がしっかり連携し取り組む



森づくりについて講義、質問
施業するときは、残存木にキズをつけないよう注意が必要



県、連合会への追加研修

県と連合会へのアドバイス
現場に合わせた機械を選択無理せず出来る範囲で実施



個人ワーク
地域実践研修までの具体的なサポートアクションプラン作成

地域ブロック協議会開催中!

5月28日より、九州ブロック(熊本県開催、県や林業関係団体等から39名が出席)を皮切りに地域国産材安定供給協議会を開催中です。



会議の様子(九州ブロック)

協議会では、各県協議会より安定供給に取り組んでいるものの、合板工場による入荷制限等が続いており、木材価格も下落している状況であり、住宅着工などの需要対策を何とかしなければという意見が多数出されました。

今後の対応として、県単位でなく、いくつかの県の出荷材をまとめて一体的に大規模工場と交渉できるようにすることや将来に向けて民国一体で安定供給に取り組むべきとの意見が出されました。

今回のニュースレターの発行は7月中旬を予定しています。

<http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/sesakusyukai/syuyakuka/newsletter.html>

企画・発行: 林野庁林政部経営課 提案型施業推進事務局 TEL: 03-3501-3810/Fax: 03-3502-1649